



みずほ信託銀行株式会社が(株)丸千代山岡家<3399>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの(株)丸千代山岡家<3399>について、みずほ信託銀行株式会社が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行株式会社の(株)丸千代山岡家株式保有比率は、5.33%と2.47%減少した。

報告義務発生日は、2023年11月15日。